

「核兵器禁止条約」 の実現を目指すシンポジウム

6 / 6 火 18:00～20:30
(開場:17:30)

入場無料
事前申込み不要

弁護士会館2階 講堂クレオA



3月27日～31日の第1会期の様子

本年3月27日から同月31日まで「核兵器の全面廃絶に導く核兵器を禁止する法的に拘束力のある文書を交渉する国連会議」の第1会期が開催されました。当連合会も同会議に委員を派遣しました。

第2会期は6月15日から7月7日まで開催されますが、第2会期が始まる前のいま、当連合会のこれまでの取組を報告するとともに、各団体から意見と取組を報告し合い、「核兵器禁止条約」の実現を目指すシンポジウムを企画しました。ぜひ、ご参加ください。

プログラム(予定)

- ・日弁連からの報告
新倉 修 (日弁連憲法問題対策本部幹事)
- ・被爆者からの発言
藤森 俊希 (日本原水爆被害者団体協議会)
- ・講演 - 「核兵器禁止条約」の国際法上の意義
山田 寿則 (明治大学法学部兼任講師)
- ・各団体からのリレートーク ほか



主催 日本弁護士連合会

問い合わせ先 日本弁護士連合会 人権部人権第二課

Tel 03-3580-9507 <http://www.nichibenren.or.jp/>